

令和2年 第3回芸西村議会「臨時会」議事日程

令和2年8月21日

諸般の報告について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

追加日程第1 議長選挙

追加日程第2 副議長辞職の件

追加日程第3 副議長選挙

追加日程第4 議席の一部変更

追加日程第5 特別委員の選任について

日程第3 任期満了に伴う常任委員及び議会運営委員の選任について

日程第4 議案第51号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第52号 財産の取得について

日程第6 議案第53号 財産の取得について

招集年月日 令和2年8月21日

招集の場所 芸西村役場議場

開会時間 午前9時00分

応招議員

1. 議席

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	岡村 俊彰	○	2	岡村 興樹	○	3	伊藤 宏	○
4	仙頭 一貴	○	5	宮崎 義明	○	6	安芸友 幸	○
7	小松 康人	○	8	池田 廣	○	9	松坂 充容	○
10								

2. 議席の一部変更後の議席

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1			2	岡村 俊彰	○	3	岡村 興樹	○
4	伊藤 宏	○	5	仙頭 一貴	○	6	安芸友 幸	○
7	小松 康人	○	8	松坂 充容	○	9	宮崎 義明	○
10	池田 廣	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職員	氏名	職員	氏名	職員	氏名
村長	溝渕 孝	副村長	池本 尚彦	教育長	池田 美延
監査委員	大野 美智子	総務課長	都築 仁	会計管理者	筒井 義明
健康福祉課長	山本 裕崇	産業振興課長	岡村 昭	土木環境課長	松本 巧
企画振興課長	恒石 浩良	教育次長	佐藤 大輔	総務課長補佐	池田 豪
健康福祉課長補佐	池田 加奈	産業振興課長補佐	長崎 寛司	企画振興課長補佐	藤川 薫

※新型コロナウイルスの影響を考慮し、課長級以上の出席

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	吉永 卓史
--------	-------

【議事の経過】

令和2年8月21日（金）

〔9：00 開会〕

《開会》

○ 松坂 充容 副議長

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、令和2年第3回芸西村議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《諸般の報告》

○ 松坂 充容 副議長

日程に入ります前に、諸般の報告をいたします。お手元に配付してありますように、議長でありました竹内英樹君より議員辞職願が提出されております。同日付けをもって辞職の許可をいたしましたので報告します。議長が不在になったため、新たな議長が決定するまで地方自治法第106条の規定により副議長が議長の職を務めさせていただきます。

《日程第1》

○ 松坂 充容 副議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、本臨時会を通じて、1番岡村俊彰君、7番小松康人君を指名します。

《日程第2》

○ 松坂 充容 副議長

日程第2、会期の決定についてを議題にします。本臨時会の会期につきましては、本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ございませんか。〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日限りと決定します。

お諮りします。議長の辞職に伴い議長選挙を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご意義ありませんか。〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。従って、議長選挙を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議長選挙をすることに決定しました。

暫時休憩します。

〔執行部：退席〕

〔議員：議員控室に移動。選挙の説明。候補者：決意表明〕

○ 松坂 充容 副議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

《追加日程第1》

○ 松坂 充容 副議長

追加日程第1、議長選挙を行います。選挙は、投票で行います。議場を閉鎖します。

〔事務局長：議場入口を施錠〕

○ 松坂 充容 副議長

ただ今の議員は9名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条の規定により立会人に、小松康人君、伊藤宏君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔事務局長：投票用紙を配付〕

念のために申し上げます。投票は単記無記名です
投票用紙の配付もれはありませんか。

配付もれなしと認めます。

投票箱をあらためます。

〔事務局長：投票箱を開示〕

ただ今から投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。

〔順番に投票〕

投票もれはありませんか。

投票もれなしと認めます。

開票を行います。小松康人君、伊藤宏君、開票の立会をお願いします。

〔事務局長：開票〕

選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票。

有効投票のうち、池田廣君6票、仙頭一貴君3票、以上のおりです。この選挙の法定得票数は3票です。

従って、池田廣君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔事務局長：入口を開錠〕

ただ今、議長に当選されました池田廣君が議長におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

池田廣君から挨拶を受けることにいたします。池田君よろしくをお願いします。

○ 池田 廣 議長

議員の皆さん方、先ほどと同じようになりますが、このたびは皆さま方のご協力によりまして議長の身をならせていただきました池田でございます。今は緊急時でございますが、これから先、先ほども控え室で申しましたが、やはり基幹産業、農業の振興発展、そしてまた人口減少、少子化そういったものに、特に少子化につきましては、今までの医療費無料化とかいろいろ手を尽くしておりますが、それにつきまして、また〇〇ですが、やはり移住政策進めていって、子どもたちがやはり芸西村に生まれて良かったと、育って良かったというふうな芸西村、こういったものをですね、やはり執行部、議会が一体となって進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうか議員の皆さま方におかれましても、今後ともご協力のほどいただきますようによろしくお願い申し上げます。就任のご挨拶といたしたいと思っております。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○ 松坂 充容 副議長

それでは、本席を新議長と交代します。議長は、議長席にお着きください。

〔新議長：議長席へ〕〔松坂副議長：自席に着席〕

○ 池田 廣 議長

これより議長を務めさせていただきます。ただ今から議事進行に当たらせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

暫時、休憩いたします。

〔松坂副議長：辞職願を議長に提出〕

○ 池田 廣 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただ今、副議長、松坂充容君から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。この際、副議長辞職の件を日程に追加しまして、追加日程第2として、直ちに議題にしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。

従いまして、副議長辞職の件を日程に追加いたしまして、追加日程第2として、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

《追加日程第2》

○ 池田 廣 議長

追加日程第2、副議長辞職の件を議題にいたします。ここで、地方自治法第117条の規定によりまして、松坂充容君の除斥を求めます。〔松坂副議長退場〕

まず、事務局長にその辞職願を朗読いたさせます。局長。

○ 吉永 卓史 議会事務局長

読み上げます。〔事務局長：局長席にて副議長提出「辞職願」朗読〕

私、一身上の都合により村議会副議長の職を令和2年8月21日をもって辞職いたしたく、辞職許可をお願い申し上げます。令和2年8月21日芸西村議会副議長 松坂充容。

○ 池田 廣 議長

お諮りいたします。松坂充容君の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。〔「異議なし」の声〕異議なしと認めます。

従いまして、松坂充容君の副議長辞職を許可することに決定いたしました。ここで、松坂充容君の除斥を解きます。〔事務局長：松坂氏を呼ぶ〕〔松坂議員：入場、9番席へ〕

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加いたしまして、追加日程第3として、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。

従いまして、副議長の選挙を日程に追加いたしまして、追加日程第3として、直ちに選挙を行うことに決定をいたしました。

《追加日程第3》

○ 池田 廣 議長

追加日程第3、副議長選挙を行います。

暫時休憩いたします。〔議員：議員控室に移動。候補者：決意表明〕

○ 池田 廣 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

選挙は、投票で行います。

議場を閉鎖いたします。〔事務局長：議場入口を施錠〕

ただ今の議員は9名です。次に立会人を指名いたします。会議規則第32条の規定により立会人に、伊藤宏君、小松康人君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。〔事務局長：投票用紙を配付〕

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

投票用紙の配付もれはありませんか。

配付もれなしと認めます。

投票箱をあらためます。〔事務局長：投票箱を開示〕

異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。1番議員から順番に投票願います。〔順番に投票〕

投票もれはありませんか。

投票もれなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。伊藤宏君、小松康人君、開票の立会をお願いします。〔事務局長：開票〕

選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票6票、無効投票3票。

有効投票のうち、宮崎義明君6票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は2票でございます。

従いまして、宮崎義明君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[事務局長：入口を開錠]

ただ今、副議長に当選されました宮崎義明君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

宮崎義明君から挨拶を受けることといたします。宮崎義明君。

○ 宮崎 義明 副議長

皆さま方のおかげで副議長に就任することができました。今後は、執行部ともしっかりと対処し、また議長の補佐として、議会運営がスムーズにいきますよう努めさせていただきます。今後ともどうかよろしくお願いたします。

○ 池田 廣 議長

お諮りします。議長・副議長の選挙に伴いまして、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第4として、議席の一部変更を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

異議なしと認めます。

従いまして、議席の一部変更を日程に追加いたしまして、追加日程第4として、直ちに議題とすることに決定をいたしました。暫時休憩いたします。

[事務局：議席の一部変更]

○ 池田 廣 議長

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

《追加日程第4》

○ 池田 廣 議長

追加日程第4、議席の一部変更を議題とします。議長、副議長の選挙に伴いまして、会議規則第4条第3項の規定によりまして議席の一部を変更いたします。令和2年8月21日より、岡村俊彰君の議席を2番、岡村興樹君の議席を3番、伊藤宏君の議席を4番、仙頭一貴君の議席を5番、安芸友幸君の議席を6番、小松康人君の議席を7番、松坂充容君の議席を8番、宮崎義明君の議席を9番、池田、私の議席を10番に変更いたしまして、1番を空席といたします。

暫時休憩します。

○ 池田 廣 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。議員辞職に伴い、特別委員会に欠員が生じていますので、特別委員の選任についてを日程に追加いたしまして、追加日程第5として、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

異議なしと認めます。

従いまして、特別委員の選任についてを日程に追加いたしまして、追加日程第5として、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

《追加日程第5》

○ 池田 廣 議長

追加日程第5、特別委員の選任についてを議題にします。特別委員の選任につきましては、委員会条例第7条第3項の規定によりまして、お手元に配付しました表に記載してあるとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声]

異議なしと認めます。

従いまして、特別委員はお手元に配布しました表に記載してあるとおり決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

[執行部：入場、着席]

○ 池田 廣 議長

休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

《日程第3》

○ 池田 廣 議長

日程第3、任期満了に伴う常任委員及び議会運営委員の選任についてを議題にします。常任委員及び議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配付いたしました表に記載してあるとおり指名をいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。

従いまして、常任委員及び議会運営委員はお手元に配付いたしました表に記載してあるとおり決定をいたしました。各常任委員会及び議会運営委員会から、委員長・副委員長の互選の結果報告が提出されましたので報告をいたします。総務委員長 仙頭一貴君、副委員長 安芸友幸君、経済建設委員長 岡村俊彰君、副委員長 伊藤宏君、議会運営委員長 小松康人君、副委員長 仙頭一貴君、がそれぞれ当選をされました。

《日程第4》

○ 池田 廣 議長

日程第4、議案第51号工事請負契約の締結についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

議案第51号工事請負契約の締結についてを説明します。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり工事の請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものです。(議案書により契約の目的、契約の方法、契約金額、契約の相手方を説明)なお、別紙資料以下についての説明は省略させていただきます。

○ 池田 廣 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第51号は原案のとおり決定しました。

《日程第5》

○ 池田 廣 議長

次に、日程第5、議案第52号財産の取得についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

議案第 52 号財産の取得についてを説明します。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求めるものです。(議案書により取得する財産、契約の方法、契約金額、契約の相手方を説明) なお、別紙資料以下については省略させていただきます。

○ 池田 廣 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 52 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 52 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 6》

○ 池田 廣 議長

日程第 6、議案第 53 号財産の取得についてを議題にします。提案者の提案理由の説明を求めます。都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

議案第 53 号財産の取得についてを説明します。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求めるものです。(議案書により取得する財産、契約の方法、契約金額、契約の相手方を説明) なお、別紙資料以下については省略させていただきます。

○ 池田 廣 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第 53 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 53 号は原案のとおり決定いたしました。

《閉 会》

○ 池田 廣 議長

以上をもちまして、本会議に付議された案件は全て終了いたしました。よって、会議規則第 8 条の規定により、令和 2 年第 3 回芸西村議会臨時会を閉会いたします。

[11 : 14 閉会]